

令和5年度補正予算 配送合理化補助金

計画変更の手引き

(区分1~3)

一般財団法人 エルピーガス振興センター

目次

◆計画変更の全体概要	
1.計画変更とは	2
2.提出期限等について	3
◆事業者情報の変更	4
◆補助事業の変更	5
◆補助事業の廃止	6
様式第5（交付取下）について	7
◆その他	8
問い合わせ先	8

1.計画変更とは

補助事業を行う者※1（以下「補助事業者」という。）は、交付決定通知を受けた後、業務方法書第8条第1項に規定する交付申請書又は添付書類の内容を変更しようとするとき、又は以下①～③のいずれかの内容を変更するときは、定められた期限までに計画変更のお手続きが必要となります。尚、変更内容については交付決定された補助事業の趣旨に沿った範囲である必要があります。趣旨から大きく異なる大幅な変更内容については、事務局で審査の上、認められない可能性があります。

- ① 補助事業者・共同補助事業者に関する変更(以下「事業者情報の変更」という)
- ② 補助事業内容に関する変更(以下「補助事業の変更」という)
- ③ 補助事業の取下げ・事業廃止(以下「補助事業の廃止」という)

主な計画変更については、下表となりますので、
該当の項目を確認の上、書類等のご用意をお願いします。

下表以外の内容の変更が発生する場合は、必ずエルピーガス振興センターにご相談ください。

分類	計画変更内容の例	様式	ページ
事業者情報の変更	補助事業の全部又は一部を承継(吸収合併等も含む)	様式第6	4
	補助事業者・共同補助事業者の 法人名または代表者氏名等の変更	様式第7	
補助事業の変更	補助事業に要する経費または補助対象経費の 50%以上の減額※2※3	様式第6	5
	補助事業に要する経費または補助対象経費の 50%未満の減額※2※3	様式第7	
	事業完了日の遅延等の承認申請※3	様式第10	
補助事業の廃止	交付決定通知を受けた日から起算して 7日以内の取下げ	様式第5	6～7
	交付決定通知を受けた日から起算して 8日目以降の取下げ	様式第6	

※1 様式第1(交付申請書)に記載の申請事業者・共同申請事業者

※2 経費が増減した場合の交付決定額の変更については、
原則として減額のみとし、増額変更は認められません。

※3 エルピーガス振興センター承認後、同様の計画変更内容のお手続きが再度発生しないよう
に各計画変更内容については、原則、確定した内容での申請をお願いします。

2.提出期限等について

以下各様式の提出期限になります。変更があるにもかかわらず定められた期限までに申請等のお手続きがないことが発覚した場合は、業務方法書違反となり交付決定の取り消しとなり得るのでご注意ください。尚、計画変更の申請漏れが発覚した場合は、速やかにエルピーガス振興センターへご相談ください。

① 様式第 5 に関する計画変更は、

交付決定通知を受けた日から起算して、7日以内(土日祝日含む)に
必要書類をご用意のうえ、計画変更のお手続きをお願いいたします。

② 様式第 6 に関する計画変更は、

大幅な補助事業の変更が発生するため、変更が生じた時点で
必要書類をご用意のうえ、計画変更のお手続きをお願いいたします。
※承認が下りるまでは補助事業を一時中断してください。

③ 様式第 7 に関する変更は、

様式第 2(交付決定通知書)に記載の事業完了日前および補助事業完了前(最終振込前)に
必要書類をご用意のうえ、計画変更のお手続きをお願いいたします。

※様式第 10(計画遅延等承認申請書)の承認が下りている場合は、

様式第 10(計画遅延等承認申請書)に記載の“補助事業の遂行及び完了の予定日”前および
補助事業完了前(最終振込前)に計画変更のお手続きをお願いいたします。

④ 様式第 10 に関する変更は、

様式第 2(交付決定通知書)に記載の事業完了日の前月末日までに
必要書類をご用意のうえ、計画変更のお手続きをお願いいたします。

《他注意事項》

- (1) **機器の台数減少等により金額が変更になる場合**は提出する書類に関わらず、
振興センターからの連絡があるまで**機器の注文は行わない**でください。
- (2) 交付決定後、リースへの変更は認められません。

● 事業者情報の変更※1

① 補助事業の全部又は一部を承継(吸収合併等も含む)

- ・ 個人事業主の代表者が変わる場合は承継のお手続きが必要になります。

② 補助事業者・共同補助事業者の法人名または代表者氏名等の変更

- ・ 住所のみの変更が発生する場合は、
「履歴事項全部証明書」をエルピーガス振興センターにご提出ください。

■ 必要書類について

事業者情報の変更内容	必要な書類の主な例
法人 A から法人 B へ 補助事業の全部又は一部を承継する場合※2	<ul style="list-style-type: none"> ・ (承継元)液化石油ガス販売事業承継届 ・ (承継先)履歴事項全部証明書 (発行日から 3 ヶ月以内のもの)
個人事業主 A から個人事業主 B へ 補助事業の全部又は一部を承継する場合※2	<ul style="list-style-type: none"> ・ (承継元)液化石油ガス販売事業承継届
補助事業者・共同補助事業者の 法人名または代表者氏名等の変更※2※3※4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履歴事項全部証明書(発行日から 3 ヶ月以内のもの)

※1 原則、登記に変更がある場合は、お手続きが必要となります。

※2 変更内容により、振興センターが指示する追加証憑を求める場合があります。

※3 別法人へ変更(承継・吸収合併等)となる場合は①になります。

こちらは変更前と変更後が同一法人である場合を想定しています。

※4 代表者の役職変更のみの変更について、以下表の(b)・(c)の場合は計画変更のお手続きは不要ですが、エルピーガス振興センターに書類を提出する必要があります。

	変更前	変更後	必要書類
(a)	代表取締役 A ※他に代表取締役 B がいる場合	取締役 A	⇒代表取締役 A から代表取締役 B への 代表者氏名の計画変更のお手続きが必要となります。
(b)	代表取締役 A ※他に代表取締役がいない場合	取締役 A	・ 履歴事項全部証明書(発行日から 3 ヶ月以内のもの)
(c)	取締役 A ※上位役職を増設した場合	代表取締役 A	・ 履歴事項全部証明書(発行日から 3 ヶ月以内のもの)

》 ①②の申請方法や提出方法については HP をご確認ください。

● 補助事業の変更

① 補助事業に要する経費または補助対象経費の50%以上の減額

② 補助事業に要する経費または補助対象経費の50%未満の減額

- 上記経費の増減が発生しないが、交付決定時の見積書と比較し、見積内容が相違する場合は、「変更後の見積書」及び「変更の理由書」をエルピーガス振興センターにご提出ください。

③ 事業完了日の遅延等の承認申請

- 補助事業の遂行及び完了の予定日(事業完了日)については、最長令和7年2月14日までの遅延申請が可能です。原則、次年度への遅延等の承認申請は認められません。本年度中に補助事業が完了できない場合は、補助事業の廃止の申請または事業完了日までに補助事業が完了できるように補助事業の変更(補助事業の規模を縮小等)を検討ください。

■ 必要書類について

補助事業の変更内容	必要な書類の主な例
補助対象経費の50%以上の減額	・ 変更後の見積書※1※3
補助対象経費の50%未満の減額	・ 変更後の見積書※1※3
事業完了日の遅延等の承認申請	・ 特になし

※1 異なる販売店からの見積書の場合、経緯を記載した理由書が必要です。

※2 「変更後の見積書」の作成日は、計画変更申請時としてください。

※3 区分1：スマートメーター（LPWA 通信機器）等の導入事業については、金額が減額となっても機器等(通信端末・ガスメーター)の台数増加は認められません。変更前の台数が上限となるため、上限内での変更をお願いします。

》 ①②③の申請方法や提出方法については HP をご確認ください。

● 補助事業の廃止

- ①補助事業の廃止(交付決定通知を受けた日から起算して、7日以内の取下げ)
- ②補助事業の廃止(交付決定通知を受けた日から起算して、8日目以降の取下げ)

■ 必要書類について

補助事業内容変更の例	必要な書類の例
補助事業の廃止 (交付決定通知を受けた日から起算して、7日以内の取下げ)	・ 様式第 5(交付申請取下書)
補助事業の廃止 (交付決定通知を受けた日から起算して、8日目以降の取下げ)	・ 特になし

※補助事業の廃止の申請を取り下げること認められません。十分にご注意ください。

》 ②の申請方法や提出方法については HP をご確認ください。

■ ①の補助事業の廃止の申請方法について

交付決定通知の内容又はこれに付された条件に不服があり、当該申請を取下げようとするときは、様式第 5(交付申請取下書)をメールにてエルピーガス振興センターに提出してください。

様式第 5(交付申請取下書)については、HP からダウンロードしてください。

■ 提出期限：交付決定通知を受けた日から起算して、7日以内

■ 提出方法：交付決定通知書送信メールに返信する形での提出

(メールの件名は変更せずに、末尾に『様式第 5』の追加記載をお願いします)

■ 提出形式：Word

■ 返信先のメールアドレス：keikakuhenko@haisogorika.com

様式第 5 (記入見本)

(様式第 5)

① 申請日を入力してください

② 提出先を確認してください

令和 6年 〇月 〇日

② 一般財団法人エルピーガス開発センター
理事長 山中 光 殿

③ 補助事業者の
住所
会社名または屋号
役職+氏名
を入力してください。
共同補助事業者がいる場合
同様にしてください。

補助事業者 東京都港区虎ノ門 〇-〇-〇
株式会社開発リース
代表取締役 開発太郎

共同補助事業者 東京都港区虎ノ門 〇-〇-〇
開発ガス株式会社
代表取締役 瓦所太郎

令和 〇年度補正石油ガス流通合理化対策事業費補助金（石油ガス配送合理化・設備整備事業のうち
石油ガス配送合理化・設備整備事業分のうち石油ガス配送合理化事業分）
交付申請取下書

申請方法第 11 条の規定に基づき、下記の理由により取り下げます。

⑤ 取下げ理由を入力してください

④ 補助金交付番号を入力してください

補助金交付番号 R5H 〇 × × × ×

1. 補助金交付申請取下理由

⑤

*本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から 3 年間保管すること。
*この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

その他

◆問い合わせ先

一般財団法人 エルピーガス振興センター

質問等は必ず下記のメールアドレス宛に送ってください。

keikakuhenko@haisogorika.com

●件名には、以下の①～③を記入してください。

①「区分」（申請いただいた区分）

（区分1：スマートメーター等）（区分2：配送車両）（区分3：充填所）

②「計画変更」（他の問い合わせと区別するため）

④「補助金交付番号」

例) 件名：【区分●：R5H●××××】 配送合理化計画変更手続きについて

●本文には、以下の①～③を記入してください。

①「補助金交付番号」

②「申請事業者名」（補助事業者名）

または「共同申請事業者名」（共同補助事業者名）

③ 具体的な質問内容